4/8 朝日

経済安保 運用あいまい

国会審議経ず後から決定 138カ所

衆院で可決

岸田政権の看板施策、経済安全保障推進法案が7日、衆院本会議で賛成多数で可決された。企業活動や国民の暮らしに影響を及ぼしかねない法案にもかかわらず、具体的な運用に関して、国会審議を経ずに政府が後から「政令」「省令」で決める項目が138カ所もある。しかし、野党第1党の立憲民主党は政府を追及できずに賛成に回った。審議は深まらないまま舞台を参院に移す。

立憲は賛成討論で「政府の権限や裁量が過大になるおそれがある」と指摘したが、主張が付帯決議に盛り込まれたとして賛成した。日本維新の会、国民民主党も賛成した。

野党側は衆院審議を通じて、法案はどんな企業にどのような影響を与えるのかなど、具体的な政府の運用を引き出そうとした。

法案には詳細を盛り込まず、成立後に政府が「政省令」で決めることができる項目が138カ所にのぼることが明らかになった。しかし、政府側はこれを理由に「予断をもって言及できない」などと、説明を避ける場面が目立った。

論点のひとつが、インフラ事業者が重要システムを導入する際、国が懸念のある外国製品が使われていないか「事前審査」する仕組みだ。電気、金融、航空など14業種が対象で、企業にとって設備投資に直結するため関心が高い。

審議では、法案担当者が、中小規模の事業者は「基本的に想定していない」と明言しながらも「例外もあり得る」と留保をつけた。審査対象となる重要システムは「現時点で確たるお答えは困難」とした。

サプライチェーン（供給網）の強化でも、不明瞭な答弁が多かった。対象となる国民生活に不可欠な「特定重要物資」とは具体的に何を指すのか。政府は与党向け資料で、半導体や医薬品などが盛り込まれる可能性を示したが、国会審議では「予断をもって言及できない」と繰り返した。

国の財政支援を受けられる事業者について、野党側が「恣意的な選定につながらないか」と指摘すると、小林鷹之・経済安保担当相は「プロセスを明確化し、有識者の意見も聞いて決めていく」と述べた。質問者が「それは恣意性を排除する根拠にはならない」と返す場面もあった。

（安倍龍太郎）

経済安保法案　衆院審議であいまいさが残った部分

サプライチェーンの強化
特定重要物資の対象は「相当絞り込む」が、具体的には不明

基幹インフラの事前審査
対象事業者は「真に必要なものに絞る」。中小事業者は対象外だが、例外もあり得る

先端技術の官民協力
AI、量子の研究を想定。防衛技術との結びつき懸念も「用途の予断は難しい」

特許非公開
産業への影響を考慮し、対象の発明は「十分絞り込む」